

(第1回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和　6年10月31日
契 約 業 者 名	日本振興（株）東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区東神田1－7－8
業 務 の 名 称	R6B相武国道事務所管内用地調査点検等技術業務
業 務 場 所	神奈川県相模原市緑区小淵地内、東京都日野市川辺堀之内～八王子市北野町地内、神奈川県相模原市緑区及び東京都八王子市南浅川町
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	本業務は、相武国道事務所における道路の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の一部を実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和　6年　4月　1日
履 行 期 間 (至)	令和　7年　3月31日
変 更 前 の 契 約 金 額	9,702,000円 (税込み)
変 更 金 額	±　0円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	9,702,000円 (税込み)
変 更 理 由	1. 用地調査等 現地確認及び受注者と協議の結果、用地調査点検等技術業務について増工及び数量精査 （減）する。 2. 工期 工期は元設計どおりとする。

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 2 月 2 8 日
契 約 業 者 名	日本振興（株）東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区東神田 1－7－8
業 務 の 名 称	R 6 B 相武国道事務所管内用地調査点検等技術業務
業 務 場 所	神奈川県相模原市緑区小渕地内、東京都日野市川辺堀之内～八王子市北野町地内、神奈川県相模原市緑区及び東京都八王子市南浅川町
業 種 区 分	補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について記述する)	本業務は、相武国道事務所における道路の整備事業等に必要な土地の取得及びこれに伴う損失の補償等に関する業務の一部を実施するものである。
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	9, 7 0 2, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3, 4 4 3, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 3, 1 4 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	本業務は、令和6年4月1日付けで日本振興株式会社東京支店と契約を締結し、現在鋭意履行中であるが、当初の契約内容を履行するうえで、業務発注後に明らかになった下記理由のとおり、本業務で行うことが不可欠であることから変更するものである。 記 1. 用地調査等 現地確認及び受注者と協議の結果、再算定業務を追加し、用地調査点検等技術業務について数量精査（増）する。 2. 工期 工期については元設計どおりとする。